

2、3月に入ると、低気圧の通過などに伴う大雨で雪が解けた水によるなだれや浸水、がけ崩れが起きる可能性が高まります。气象台では、これらの気象災害が発生する恐れを予想した場合に「融雪注意報」、「なだれ注意報」として発表します。また、大雨や融雪により河川が増水し、災害が発生する恐れがあると予想したときには、洪水注意報や同警報を発表します。白老町は過去、令和3年2月15日に暴風雪警報が発表され、気温も6度まで上昇したため、萩の里公園西鉄塔登り口付近で融雪災害が発生。萩野12間線から萩の里公園入口付近までが冠水により通行止めとなりました。積雪が少ない、と油断せずに注意しましょう。

問い合わせ先：総務課 防災交通室 ☎85-3080

赤十字災害救援車「博愛号」を配備

赤十字

日本赤十字社白老分区が、同北海道支部から赤十字災害救援車「博愛号」（ニッサンNV100クリッパー）の寄贈を受けました。

この救援車は町民の皆さんから頂いた社資を財源として配置されたもので、地域における災害、事故、そのほか緊急を要する援護活動および赤十字事業など福祉事業一と、幅広く活用されます。



問い合わせ先：生活環境課 町民生活グループ ☎82-2265

重要土地等調査規制法で町内の一部が「注視区域」に指定

規制

内閣府は「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」（重要土地等調査規制法）に基づき、安全保障上重要な施設の周辺や国境に近い離島を「注視区域」や「特別注視区域」に指定しています。

令和5年12月11日に町内の一部の区域が注視区域として指定され、令和6年1月15日に施行されました。施行日後は、指定された区域内の土地・建物で防衛関係施設などの機能を阻害する行為が行われていないか内閣府が調査を行います。詳しくは内閣府のホームページを参照いただくか、下記の内閣府のコールセンターまで問い合わせしてください。

【注視区域】白老弾薬支処、ポロト無線中継所、虎杖浜無人中継所を中心としたおおむね1,000mの区域

※具体的な区域図は内閣府のホームページ (<https://www.cao.go.jp/tochi-chosa>)

※内閣府重要土地等調査法コールセンター ☎0570-001-125 (平日9時30分～17時30分)

祝長寿 おめでとうございます!

安藤信一さん(99)

船木ヤイさん(99)